



浦安市

感染症に対応する医療従事者の皆様の安心のために・・・

医療従事者等退避宿泊支援事業

市では、新型コロナウイルスに感染した患者に対応している医療従事者の方が、家族への感染を心配することなく安心して働くことができるよう、市内の協力宿泊施設等に宿泊した際の宿泊費用の一部を助成する支援を行います。

◎ 対象となる方

次のいずれかの要件を満たす方が対象となります。

- ①浦安市内の医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者の治療や検査等で直接患者に医療提供を行っている医師、看護師、技師等であって、同居家族がいる方。
- ②新型コロナウイルス感染症患者の治療や検査等で直接患者に医療提供を行っている医師、看護師、技師等又はその同居家族であって、市内在住の方。
- ③市長が特に認めた者。

◎ 助成費用

1室あたり上限5,000円/泊（宿泊費が上限に満たない場合は実際に要した額）

◎ 宿泊施設

①市が指定した協力宿泊施設（非公開）

- ・利用を希望する方は利用申請書を市に提出します。
- ・市で利用承認書を発行します。利用者は協力宿泊施設に利用承認書を提出し、宿泊費から助成金額を差し引いた料金をお支払いいただきます。
（※ ご利用につきましては、空き室がある場合に限りです。）

②その他市内宿泊施設

- ・利用を希望する方は利用申請書を市に提出します。
- ・市で利用承認書を発行します。（宿泊後、市に助成申請をする際にご提出いただきます。）
- ・利用承認書発行後に ご自身で宿泊施設を予約していただきます。
- ・宿泊後、宿泊施設で宿泊費全額をお支払いいただきます。
- ・市に利用承認書と領収書を添付して申請していただくことで、後日、市から助成金額をお支払いします。

※ 宿泊施設は、旅館業法に基づく営業許可を受けた施設とします。

◎ 宿泊期間

1日から最大2週間（14泊） ※原則としておひとり様1回限り。

お問い合わせ 浦安市 母子保健課

〒279-0004 浦安市猫実1-2-5 浦安市健康センター内

TEL 047-381-9058

FAX 047-381-9083